

第四部 平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 はじめに

1. 総合戦略策定の趣旨とこれまでの取り組み

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題とされています。

このため、国では、まち・ひと・しごと創生法が2014（平成26）年11月に制定され、同年12月に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定められました。

本町においても、現在置かれている厳しい環境を認識し、人口減少克服に向け、第5次総合計画の「人口対策」を基本に、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までを計画期間とする「平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、国では、2019（令和元）年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第1期の枠組を引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む方針が示されており、本町においても、第1期の総合戦略の計画期間を2022（令和4）年度まで延長しています。

■総合戦略の基本目標と施策体系

基本目標	施策の基本的方向
基本目標 1 若者が住める、住みたくなるまちをつくる 国の政策分野② 地方への新しいひとの流れをつくる	若者・ファミリー層の定住化促進 “山のぼっけ”の豊かな暮らし “HEGURich”の良好な暮らしの実現（都市基盤）
基本目標 2 子育てしやすい、子育てしたくなるまちをつくる 国の政策分野③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	子育て支援の充実 小さなまちで大きな教育の推進 ワーク・ライフ・バランスの促進
基本目標 3 新たな雇用と交流をつくる 国の政策分野① 地方における安定した雇用を創出する	平群にふさわしい企業誘致と産業振興 農業の新たなビジネスモデルの創出 若者の起業支援 女性が働きやすい環境づくり 高齢者の就労支援 観光振興の推進
基本目標 4 地域を守り、地域をつなぐ 国の政策分野④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	身近な拠点づくりと地域における生活支援 安全・安心な地域づくり

2. 平群町第6次総合計画との整合

平群町第6次総合計画は2032（令和14）年度を目標年次として、人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまちへぐり～住民と共に築く、次世代へと繋がるサステナブルなまちへ～を将来像とするまちづくりを進めることとしており、その基本的な考え方は「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と合致するものです。したがって第6次総合計画を、国が示す政策分野にスライドさせつつ、具体的な戦略として策定します。

3. 戦略の実施期間

戦略の実施期間は、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間とします。

4. 総合戦略の推進にあたって

（1）はばひろい連携・協働による取組

総合戦略の推進にあたっては、より効果的な成果を実現できるよう、近隣市町同士の広域的な連携や奈良県との協働により推進します。また、民間活力を最大限活用した手法をはじめ、住民・NPO・企業等の多様な主体と連携・協働しながら推進します。

（2）計画のフォローアップ

各基本目標における数値目標、重要業績評価指標（KPI）※に基づき、取り組みの効果を定期的に検証するとともに、社会経済情勢や町の内外の状況変化に対応して、適宜戦略の見直しを行い、効果的な施策の刷新に取り組みます。

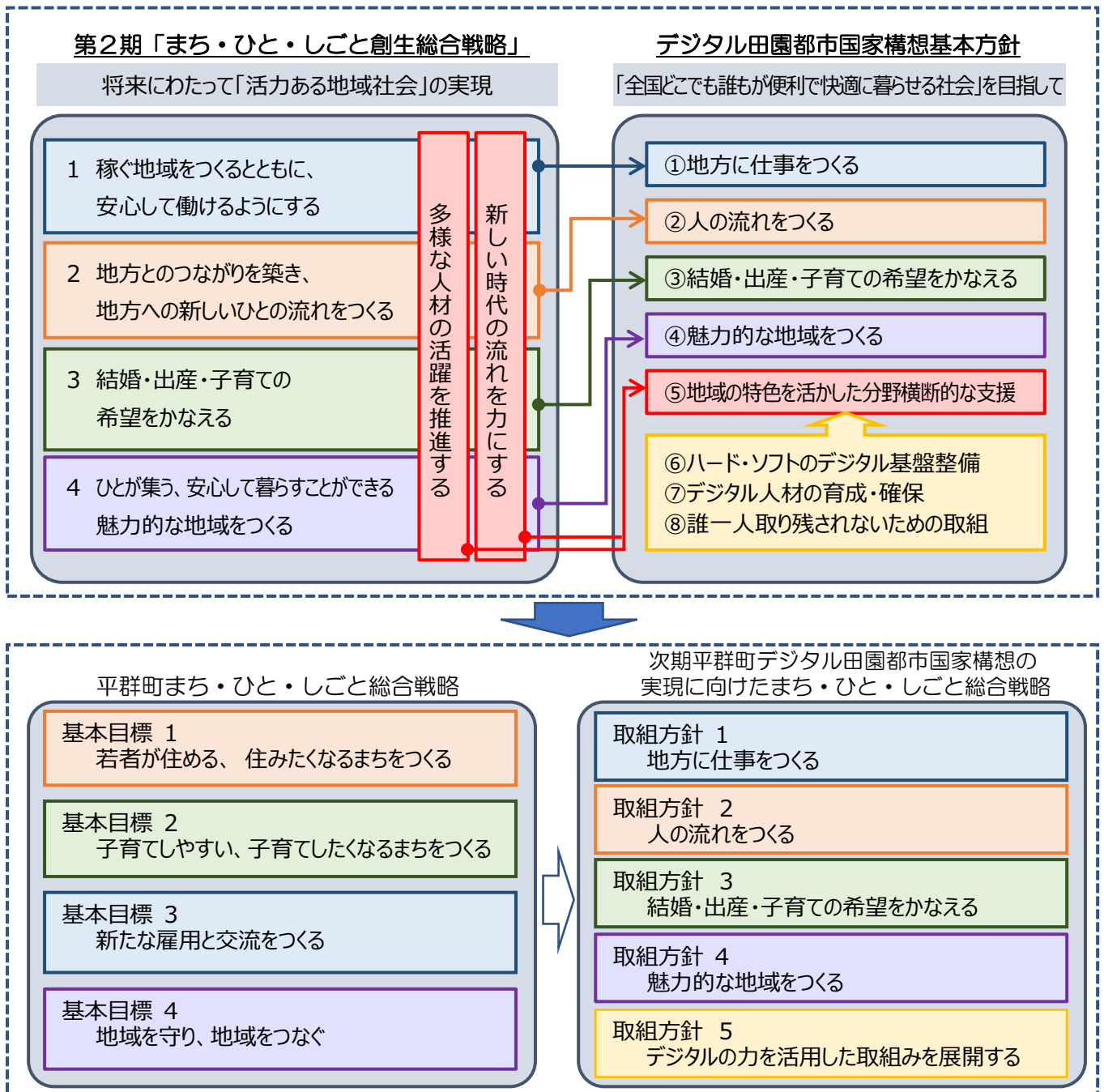
第2章 基本的な考え方

1. デジタル田園都市国家構想について

国においては、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2022（令和4）年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。

地方においても、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進することが求められています。

これらのことから、本町においても、総合戦略の方針を踏襲しつつ、デジタル田園都市国家構想基本方針に掲げられている新しい取り組みを施策として取り込み、地域の社会課題の解決にデジタルの力を活用しながら、総合計画と一体的に取り組みを進めていきます。



2. 総合戦略でめざす地域ビジョン

地方版総合戦略の改訂にあたっては、まちが抱える社会課題の解決を図るため、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進することが求められています。

第6次総合計画では、「人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち へぐり ～住民と共に築く、次世代へと繋がるサステナブルなまちへ～」を将来像とし、その実現に向けて実施する施策を「住みたい・住み続けたいまちになるための施策」「住民の暮らしを支える施策」「持続可能なまちを目指す施策」の3つに分類しています。

■住みたい・住み続けたいまちになるための施策

⇒人口減少に歯止めをかけるべく、本計画期間中に特に力を入れる施策

■住民の暮らしを支える施策

⇒住民がより良い暮らしをするための施策

■持続可能なまちを目指す施策

⇒自治体として存続し続けるための施策

特に、第5次総合計画の期間下では、町の発展を支えてきた団塊世代が定年退職期を迎え、税収が低下、高齢化等に伴う社会保障費が増加するなか、逼迫した財政状況にあり、子育て支援策を強化してきたものの、出生率の低下、若者流出に歯止めが利かず、さらに人口減少が進むといった悪循環に陥りました。

そのため、第6次総合計画では、この悪循環を断ち切り、好循環を生み出す取り組みを強力的に推し進めるため、人口の年齢構成のバランスを正すことに着目し、3つのまちづくり戦略を立案し、出生率の向上と子育て世代の定住・転入促進を強力的に推し進めることにしています。

■3つのまちづくり戦略

【人を惹きつける】	現在の平群町の魅力・強みである自然や農業、歴史・文化を活かし、観光などの取り組みを展開し、人々を惹きつける町の魅力を育てます。
【人を誘導する】	育んだ魅力を町内外へ発信し、平群町に人々を誘導します。平群町に「住み続けたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」を誘発させます。
【人を増やす】	魅力発信により誘発した想いを後押しする施策を展開し、関係人口から定住人口への転換を図り、子育て世代の人口流入を促進します。

「平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」は、今後10年を期間として本町の将来のあるべき姿と進むべき方向を示した本町の最上位計画である第6次総合計画の中から、まち・ひと・しごと創生の観点により今後5年間において取り組む内容を抽出し、平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと総合戦略の基本目標に応じて編成したものです。

これらの取組内容については、地方公共団体が自主性・主体性を持って実施する地方創生に関する施策を支援するために創設された国の交付金等を活用して、より充実した展開を図ります。

			地方に仕事をつくる	人の流れをつくる	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	魅力的な地域をつくる	デジタルの力を活用した取組を展開する
住みたい・住み続けたいまちになる	人を増やす	安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進			◎		○
		未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進			◎	○	○
		地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進	◎	○	○		○
		移住・定住の促進と良好な住環境づくり		◎			○
	人を誘導する	町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進		○			○
	人を惹きつける	緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進				○	○
		持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進	◎				○
豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進			◎			○	
住民の暮らしを支える	災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成				◎	○	
	安全・安心に暮らせるまちづくりの確立				○	○	
	住民の生活を支える公共交通の維持				◎	○	
	快適な生活を支える都市基盤の整備				○	○	
	環境負荷の少ない暮らしの推進				○	○	
	健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実				◎	○	
	地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実				◎	○	
	多様性を重んじるコミュニティの形成			○		○	
	住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進				○	○	
持続可能なまちを目指す	住民協働による共に支えあう地域づくり				○	○	
	健全で効率的かつ柔軟で機動的な行財政運営				○	○	

◎主要施策、○関連施策

第3章 平群町地方創生総合戦略の体系

① 地方に仕事をつくる

(はデジタル関連)

■基本的方向

地域住民の日常生活を豊かにするための企業誘致に取り組むとともに、中小企業のキャッシュレス決済の拡大など DX 支援の推進や地域課題解決のための起業などを支援するサテライトオフィスの整備の検討を進めます。

また、町の基幹産業である農業分野において、大学と連携した農産物のブランド化の推進やデジタルを活用した農作業の効率化・軽労化や生産性向上等の支援を行います。

《数値目標》

分類	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R9)
a-3	従事者数 (農林業、公務を除く)	(R3)3,086 人	3,210 人
-	農業産出額	(R2)2,200 百万円	2,450 百万円

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進

関連基本計画	取組内容	担当課
a-3-①	工場等立地促進条例による優遇措置の活用	都市建設課
a-3-①	中小企業等の DX の伴走型支援	観光産業課
a-3-②	サテライトオフィスなど整備支援策等の検討	観光産業課

《重要業績評価指標 (KPI)》

分類	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R9)
a-3	商業施設の誘致件数 (累計)	(R3)5 件	9 件
a-3	創業者支援制度を活用した創業者数	0 人	5 人

◎主要施策 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進

関連基本計画	取組内容	担当課
c-2-①	産学官連携の促進 (近畿大学包括連携協定)	観光産業課
c-2-①	町内産の高収益作物の食品産業との連携強化	観光産業課
c-2-②	スマート農業に係る交付金等の情報発信	観光産業課

《重要業績評価指標 (KPI)》

分類	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R9)
c-2	新規就農者数 (累計)	(R3)9 人	12 人

② 人の流れをつくる

(□ はデジタル関連)

■基本的方向

近隣都市部への交通アクセスがよく、地価、居住費も安価に抑えられるという町の強みを活かし、若者の転出防止・転入促進を図るとともに、ファミリー層が安心して快適に住むことができるよう、空き家活用等による住宅供給やテレワーク等のライフスタイルに対する支援に取り組むことで、若者や子育て世帯が住みたくなるまちづくりを進めます。

また、豊かな歴史資源や平群谷の美しい里山風景を活かし、デジタルを活用した観光PR、国際観光受入れの環境整備等を行うことで、新しい人の流れや交流を生み出します。

《数値目標》

分類	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R9)
a-4	20～39歳の人口	2,799人	2,493人
c-3	観光入込客数	(R3)926,237人	1,000,000人

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 移住・定住の促進と良好な住環境づくり

関連基本計画	取組内容	担当課
a-4-①	移住・定住を促進する新たな施策の検討と実施	まち未来推進室
a-4-②	空き家対策及び利活用の検討と実施(空き店舗の活用を含む)	都市建設課
a-4-③	テレワーク等の住環境・ライフスタイルに対する支援	観光産業課

《重要業績評価指標 (KPI)》

分類	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R9)
a-4	空き家戸数	310戸	現状維持
a-4	空き家バンクの成約件数	11件	21件

◎主要施策 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進

関連基本計画	取組内容	担当課
c-3-①	観光拠点におけるICT化の整備、デジタルを活用した情報発信	観光産業課
c-3-②	観光アプリの活用	観光産業課

《重要業績評価指標 (KPI)》

分類	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R9)
c-3	観光ホームページアクセス数(年間)	156,564回	220,000回

○関連施策

関連基本計画	取組内容	担当課
a-3-①	産学官の連携による地域産業振興・雇用の創出	観光産業課
a-4-①	移住促進 PR 活動の実施	まち未来推進室
b-1-③	イベントや SNS 等を利用した町外への魅力の発信	まち未来推進室
b-1-③	オンライン関係人口の創出・拡大	まち未来推進室

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(□ はデジタル関連)

■基本的方向

認定こども園の整備、高校3年生までの医療費無料化、不登校生徒児童の支援など、これまで取り組んできた子ども・子育てに係る支援を継続するとともに、GIGA スクール・遠隔教育の推進やデジタル技術を活用した相談援助等の体制整備などに取り組むとともに、多様化するライフスタイルに対応した働き方や仕事と子育ての両立など、子育てしやすい環境づくりを進めることで、結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちをつくります。

《数値目標》

分類	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R9)
a-1	0~4 歳の人口	500 人	472 人

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進

関連基本計画	取組内容	担当課
a-1-①	子どもに係る福祉医療の充実	健康保険課
a-1-①	子ども・子育て支援事業の充実	福祉こども課
a-1-①	保育事業の拡充	福祉こども課
a-2-①	こども園における事務の ICT 化の推進	教育委員会

《重要業績評価指標 (KPI)》

分類	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R9)
a-1	待機児童数	13 人	0 人
a-1	子育て支援センターの利用者数	(R3) 10,717 人	12,000 人

◎主要施策 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進

関連基本計画	取組内容	担当課
a-2-②	ICT を活用した教育の更なる推進	教育委員会
a-2-②	不登校生徒児童支援の充実	教育委員会
a-2-②	GIGA スクール・教育 DX の推進	教育委員会
a-2-②	地元企業等と連携した体験学習	教育委員会

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値（R4）	目標値（R9）
a-2	学校に行くのは楽しい児童生徒の割合	84.4%	100%
a-2	先生は、自分のよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	80.3%	100%

○関連施策

関連基本計画	取組内容	担当課
a-3-②	多様化するライフスタイルに対応した働き方に対する情報発信や相談等の実施	観光産業課
2-8-②	女性活躍に向けた意識改革や働きかけ、働く女性を支援する対策事業における県との連携	総務防災課

④ 魅力的な地域をつくる

(□ はデジタル関連)

■基本的方向

子どもから高齢者まで、幅広い世代の居場所となる交流の場や、多機能型・多世代交流型の身近な拠点となる場づくりを進め、地域のつながりが見える、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

併せて公共交通分野に係るデジタル化や先端技術の活用による地域交通の維持や、地域のつながりを活かした自主防災力の強化による地域防災の充実に努め、住民が安心して安全に暮らし続けることのできるまちをつくりまします。

《数値目標》

分類	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R9)
2-1	自主防災組織結成率	89.3%	94.5%
2-3	鉄道駅の1日の乗降客数	(R3)8,193人	10,000人
2-6	町民の健康寿命	(R1)男性 18.64年 (R1)女性 21.12年	延伸

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成

関連基本計画	取組内容	担当課
2-1-①	様々なツールを活用した防災情報の共有と災害時要援護者への支援	総務防災課
2-1-①	防災アプリ等による啓発と利用促進	総務防災課
2-1-①	防災備蓄の整備	総務防災課

《重要業績評価指標 (KPI)》

分類	指標名	現状値 (R4)	目標値 (R9)
2-1	防災アプリのダウンロード数	738件	1,600件

◎主要施策 住民の生活を支える公共交通の維持

関連基本計画	取組内容	担当課
2-3-①	各交通民間事業者との連携強化 (利便性向上への要望など)	総務防災課
2-3-①	公共交通分野のデジタル化	総務防災課
2-3-②	移動困難者の実態把握	総務防災課
2-3-②	デマンド型乗合タクシーの試験運行の推進および本格運行の検討	総務防災課

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値（R4）	目標値（R9）
2-3	コミュニティバス利用者数(年度)	(R3)17,500人	20,000人
2-3	デマンド型乗合タクシーの予約数	7,752人	10,000人

◎主要施策 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実

関連基本計画	取組内容	担当課
2-6-②	フレイル予防／生活習慣病予防の推進	健康保険課
2-6-②	地域包括ケアシステムの充実	福祉こども課

《KPI》

分類	指標名	現状値（R4）	目標値（R9）
2-6	特定健診受診率	(R3)40.4%	60.0%
2-7	要介護認定者率	19.6%	21.6%

◎主要施策 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実

関連基本計画	取組内容	担当課
2-7-①	高齢者の見守りサービスの充実	福祉こども課

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値（R4）	目標値（R9）
2-7	小地域ネットワークの組織数	17団体	20団体

○関連施策

関連基本計画	取組内容	担当課
a-2-③	学校・地域パートナーシップ事業の推進	教育委員会
c-1-②	不法投棄防止用の防犯カメラの設置推進	住民生活課
2-2-②	防犯灯や防犯カメラの適正な設置・管理	住民生活課
2-4-①	インフラに係る手続きの効率化・3次元データの活用	都市建設課
2-4-②	道路台帳のデジタル化	都市建設課
2-5-①	ごみの減量とリサイクルの推進	住民生活課
2-5-④	脱炭素・エネルギーの地産地消	住民生活課
2-5-④	電気自動車充電ステーションの整備の検討	住民生活課
2-9-①	多世代交流による学びと交流の場の整備	教育委員会
3-1-②	町政への住民意見の取り入れ方法の多角化	政策推進課
3-1-③	高齢者に対する活躍の場と機会の創出	福祉こども課
3-2-⑦	データ連携基盤の構築	政策推進課

⑤ デジタルの力を活用した取組みを展開する

■基本的方向

地域ビジョンの実現に向けて取組を推進するには、特に経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要です。

取組方針①から④に記載されている各施策の推進および重要業績評価指標（KPI）の達成のため、デジタル技術を積極的に用いた分野横断的な支援を行います。